

4. 担い手となる林業事業体の育成

森林組合改革・林業事業体育成

- 施業集約化・合意形成、森林経営計画(仮称)作成を森林組合の最優先の業務とすることを明確化
- 森林整備を計画的かつ効率的に実施していくための森林組合と民間事業者とのイコールフットイングの確保
- 林業事業体を育成するため、流域や市町村を単位として今後の事業量が明確になる仕組み等を導入

5. 国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立

輸入材に対抗できる効率的な加工・流通体制の整備

- 中間土場・市売市場などのストックヤード機能や大型トレーラーの活用による原木流通の低コスト化・効率化を推進
- 品質・性能の確かな製品を大口需要者へ安定的に供給できる加工体制の構築
- 民有林・国有林の連携強化により国産材の安定供給体制を構築。急激な木材価格の変動時には、国有林が供給調整を実施しセーフティネットとしての機能の発揮

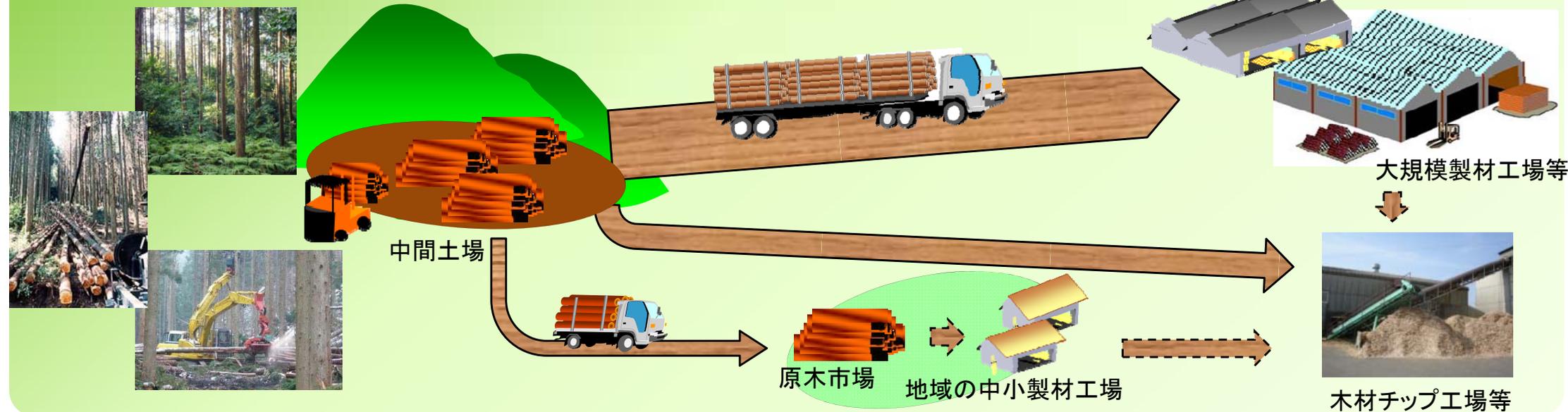
木材利用の拡大

- 公共建築物木材利用促進法に基づき、国が率先して公共建築物への木材利用を推進。また、地方公共団体に同様の取組を働きかける等により、更なる木材利用の拡大を推進
- パーティクルボードなどの木質系材料への利用及び石炭火力発電所での混合利用などエネルギー利用による木質バイオマスの総合利用の推進。また、カーボン・クレジットの活用等により木材利用に対するインセンティブの付与
- 輸出先国の建築基準や消費者ニーズに対応した製品開発等、木材輸出を推進

消費者の理解の醸成

- 青少年等に対する森林環境教育や木育を推進。また、地球温暖化防止や森林整備への貢献など国産材の環境貢献度について、カーボンフットプリントなど「見える化」の推進
- NPO等との連携を図りつつ「木づかい運動」を展開。合法木材等の普及や違法伐採対策の強化

○ 中間土場のストックヤード機能（集積・仕分け等）を活用した原木流通の低コスト化・効率化



○ 公共建築物への木材利用の促進

展示効果やシンボル性が高く、波及効果の高い学校等の公共建築物等を地域材により整備。



宮代町役場(埼玉県)



茂木中学校(栃木県)



○ 地域材を利用した木造住宅の推進



○ 木質バイオマスの総合利用の推進



木質ペレット



木質ペレットボイラー



石炭火力発電所での混合利用



木質ペレットストーブ

6. フォレスター等の人材の育成

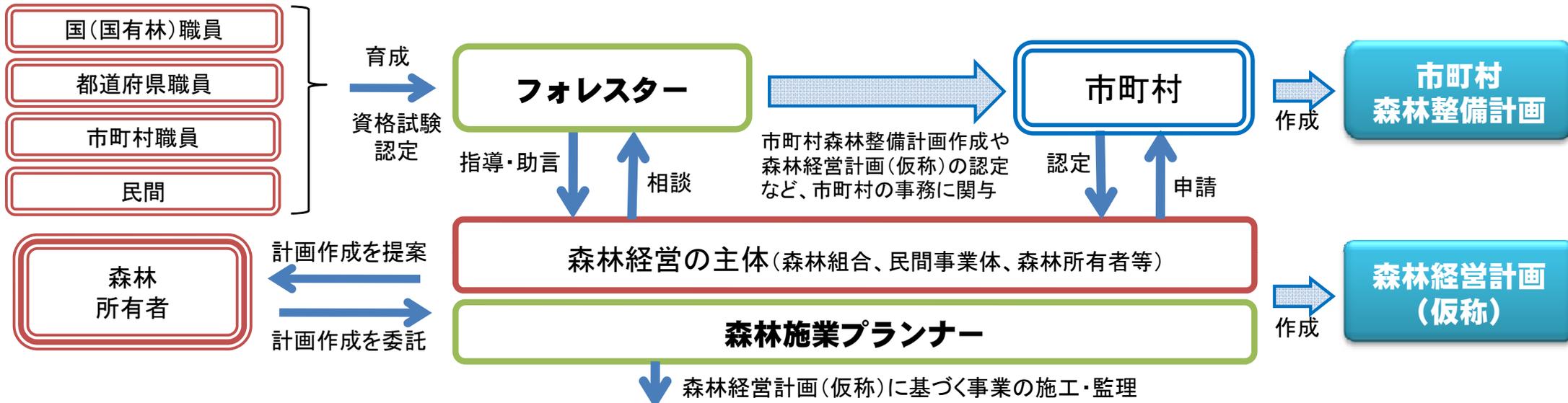
フォレスター制度の創設

- 森林・林業に関する専門知識・技術や実務経験など、一定の資質を有する者をフォレスターとして認定し、市町村森林整備計画の策定等市町村行政を支援できる仕組みを創設
- 森林施業プランナーへの指導・助言を行うことができるようフォレスターの位置づけを明確化

森林施業プランナーの充実

- 森林経営計画(仮称)の作成、集約化施業を推進するため、必要な知識習得のための研修を実施し、森林施業プランナーを育成、能力向上
- 集約化の質の向上を図るため、森林施業プランナーを認定する仕組みを導入

○フォレスター等の役割



現場技術者・技能者

- ・ **フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)等**：高い生産性・安全性を確保しながら林業の現場作業ができる技能者
- ・ **森林作業道作設オペレーター**：現地の条件に応じて森林作業道を作設できる技能者

現場の技術者・技能者の育成

- 森林作業道を地形、地質等の現地の条件に応じて開設することができる森林作業道作設オペレーターを育成
- 低コスト作業システムを現場で実践する作業員を育成するため、段階的かつ体系的な研修を実施。習得した技術・技能レベルに応じ、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)等として登録する制度を創設
- 各種人材の育成にあたっては、国有林のフィールド等を活用

木材の加工・流通・利用分野における人材育成

- 木材の利用・流通に関するコーディネーターや木造建築の担い手となる人材を育成

○ フォレスターによる現地研修の様子 ～森林・林業再生プラン実践事業～



現場技術者・技能者



木造建築の担い手